

北勇治と云し人、外よりかへりて、我るまのとをひらきてみれば、机におしか、りて人有、誰ならん、わがるすにしもかくたてこめて、なれがほにふるまふはあやしきこと、まばし見わたるに、髪の結やう衣類帯にわたるまで、我常に著し物にて、わがうしろかげをみしことはなければ、寸分たがはじと思はれたり、餘りふしぎに思はる、故おもてをみばやとつかく、とあゆみよりしに、あなたをむきたるま、にて、せうじの細く明たる所よりゑん先にはしり出しが、おひかけてせうじをひらきみに、いづちか行けん、かたちみえず成たり、家内にそのよしをかたりしかば、母は物をもいはす、ひそめていななりしが、それより勇治病氣つきて、其としの内に死たり、是迄三代其身のすがたをみてより病つきて死たり、これや、いはゆる影の病なるべし、祖父、父の此病にて死せしこと、母や家來はまるといへども、餘り忌みじきこと故、主にはかたらで有りし故、まらざりし也、勇治妻も又二歳の男子をいただきて、後家と成たり、只野家遠き親類の娘なりし、

〔窓の須佐美一〕小野淺之丞とて、半之丞の甥なりしとぞ、十七八歳ばかりのころ、隣の家より、猫の來りて、飼鳥を取る事度々なりしかば、にくきものかな、射殺しなんとおもひ居けるおり、向ふの築山の陰に、猫の戯遊ぶを見附て、あはやそれぞと神頭の矢をつがひ、ひそかにねらひよりて是を射に、あやまたず中りて、其儘たをれぬ、立寄て見れば、日頃にはあらず、外のなり、あなあさまし、にくしと思へばこそ射つれ、これには罪もなきものをと、後悔すれどもかひなし、日暮しま、一間なる所にありしに、ひるまの猫の事心にかゝり、さるにてもよしなきこととして、思ひかけぬあやまちしつ、心よく遊居しを射たる聊爾さよと、くれぐれと思ひなげき、夜も少しふくるころ、ふしまに入れれと、快も寐られざりければ、衾をかづきて、つくぐれと思ひつゝ、居しほどに、ほのかに猫のなく聲すれば、ふしぎや、ひるまのなき聲にも似たる哉と思ひ、枕をあげて聞に、ひたなきになく、はては床の下に聲のするやうなれば、ふしぎさよとあやしく、心をつけて聞けば、